

河津町 B&G 海洋センター及び河津町立学校開放施設等 熱中症対策ガイドライン

令和 5 年 8 月 1 日
河津町教育委員会

令和 5 年 8 月 1 日より河津町 B&G 海洋センター及び河津町立学校開放施設（各学校グラウンド、体育館、中学校武道場）の利用について、使用する団体等は以下の点に留意し使用するようお願いいたします。

1 趣旨

施設利用者は、スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（令和元年 5 月改正、公益財団法人日本スポーツ協会）を遵守し、熱中症対策を行い、施設利用者の安全と健康を確保する。

2 利用者が遵守すべき事項

- 1) 暑さ指数（WBGT）が 31 以上の場合は、原則運動を中止する。
- 2) 暑さ指数（WBGT）が 28 以上 31 未満の場合は、激しい運動や持久走などで体温が上昇しやすい運動は避け、暑さに弱い人は運動を軽減又は中止する。
- 3) 暑さ指数（WBGT）が 28 未満でも、熱中症対策を講じる。

3 暑さ指数（WBGT）の確認方法

- 1) 黒球式熱中症指数計等で、暑さ指数（WBGT）を確認する。
- 1) 黒球式熱中症指数計等で、暑さ指数（WBGT）を確認することができない場合、環境省の熱中症予防情報サイト（<https://www.wbgt.env.go.jp>）で稲取又は松崎の暑さ指数（WBGT）を参考にする。

※黒球式熱中症指数計は、河津町 B&G 海洋センター及び河津町立学校開放施設（各学校グラウンド、体育館、中学校武道場）を午前、午後に利用する場合、数に限りがありますが、希望があれば貸出をします。